

## 2022年度事業計画

期 間                    自 2022年6月 1日  
                              至 2023年5月31日

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会  
(全労済協会)

## I. 事業方針

わが国の長期にわたるデフレ経済のもとで拡大した貧困や格差は、引き続き深刻な状況にあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活に大きな変化をもたらしました。

今日、わが国経済は依然として厳しい状況にあるなか、基調としては持ち直しの動きが続いていますが、引き続き感染症の動向とウクライナ情勢が、社会の様々な分野に及ぼす影響には留意が必要です。

こうした中で、長引く感染症拡大等により、中小企業や有期・短時間・契約労働者、さらにはフリーランスなどセーフティネットが脆弱な勤労者・生活者は、より深刻な生活を強いられています。

加えて、東日本大震災の発災から11年目を迎え、引き続き復旧・復興などに向けた取り組みや、激甚化・頻発する自然災害に対する防災・減災に向けた取り組みも課題です。

今日、こうした状況や課題を克服ないし解決し、誰もが豊かで安心して働くことができ、将来世代が希望の持てる持続可能な社会・経済を実現することが求められています。

全労済協会は、そうした社会の実現と勤労者・生活者の生活・福祉の向上と発展に向けて、生活・雇用・労働・福祉・共済にかかわる関係諸団体と連携して「シンクタンク事業」と「相互扶助事業」に取り組みます。また、2021年度にとりまとめた全労済協会の今後の方向性や対応スケジュール、それに基づく3カ年(2022年度から2024年度)基本方針および実行計画について、こくみん共済coopと連携し、事務局全体で対応をすすめます。

### 1. シンクタンク事業

公益目的支出計画にもとづき、研究者や実践家、研究機関、関係団体等との連携を深めながら、雇用・労働、社会保障、共済・保険、相互扶助など勤労者・生活者を取り巻く課題に関する調査研究をおこないます。あわせて、これらの課題に関わる人材および人材ネットワーク育成についても引き続き取り組みます。

今年度は、昨年度設置した「資本主義経済の再構築としてのSDGs研究会」の開催に加え、持続可能な社会の実現や危機の時代における「人と人とのつながり」など、日本社会が直面している様々な社会課題の解決につながるような活動を展開します。

現在のコロナ禍の状況を踏まえて、研究成果や情報の発信においては、対面、オンラインそれぞれを活用しながら、全労済協会のプレゼンス向上につとめます。

また、3カ年基本方針および実行計画に沿って、公益目的支出計画終了時における「あるべき状態」の実現に向けた対応をすすめます。

### 2. 相互扶助事業

相互扶助事業は、認可特定保険業として実施しており、法人火災共済保険、法人自動車共済保険および自治体提携慶弔共済保険の3つの保障種目でおこなっています。

法人火災共済保険および法人自動車共済保険は労働組合や協同組合、勤労者団体などの財産保全や事業活動に役立てていただく保障として、また、自治体提携慶弔共済保険は中小企業等で働く勤労者の福利厚生の上ををサポートするための保障としてご利用いただいています。

今年度も引き続き、法人火災共済保険では適正な保障額を確認するための「保障点検

活動」を中心に取り組んでいきます。また、近年多発する自然災害において漏れなく保険金請求をおこなっていただくために被災地域の契約団体に請求勧奨をおこない迅速な保険金支払いにつとめます。

3ヵ年計画の初年度となる2022年度は、事業経費課題と財務基盤強化に向けた対策のうち、今年度中に着手できる課題を着実にすすめ、次年度以降に実施する課題については調査と準備をすすめます。

### 3. 法人運営

大規模災害やパンデミックによって引き起こされる非常事態時においても事業を安定して遂行できる法人態勢を引き続き整備・維持していきます。

今年度は法人運営に関わる法律や制度（電子帳簿保存法やパワハラ防止法、個人情報保護法など）の改正が多く、対応すべく規程類の補強・新設等をおこない、適正な運営を遵守できるよう対応をすすめます。

3ヵ年計画の初年度となる2022年度は、引き続き公益目的支出計画への適正な対応を行いつつ、シンクタンク事業の機能移管や認可特定保険事業の事業継続に向けた諸課題に関する法人課題の整理に着手します。

また、テレワーク等がより活用できるよう、ペーパーレス化などの業務改善やフレックス勤務体制の検討などをおこない、「新たな働き方」へつながる取り組みをすすめます。

## Ⅱ. シンクタンク事業【公益目的支出計画における実施事業】

### 1. 勤労者の生活・福祉・共済に関する調査・研究および刊行物の編集・発行等に係る事業

#### (1) 調査・研究

勤労者・生活者の生活・福祉の向上に寄与することを目的として、勤労者・生活者を取り巻く様々な社会的諸課題に関する調査・研究をおこないます。

今年度は、昨年度に設置した研究会「資本主義経済の再構築としてのSDGs」の活動を着実にすすめるほか、定点観測として協同組合系諸団体から評価をいただいている「勤労者の生活意識や協同組合に関する調査」(2022年版)を実施します。

##### ① 勤労者福祉研究会

###### ア. 研究会「資本主義経済の再構築としてのSDGs」の開催

2021年度に引き続き、いかに地球温暖化防止と経済成長を両立して働きがいのある持続可能な社会を実現できるかの研究をおこない、成果書籍を発刊します。

##### ② 勤労者生活実態調査（アンケート調査など）

###### ア. 「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査」

2022年10月に6回目となるインターネット意識調査を実施します。また、2023年度の報告書発刊の準備を進めます。

#### (2) 情報発信

全労済協会が主催・実施する研究会やシンポジウム、講演会、セミナー、研修会等の成果を関係団体、研究者、一般市民等に向けて広く発信し、勤労者・生活者の生活・福祉の向上に寄与します。

今年度もホームページ、メールマガジン、リニューアルした「ウェルフェア」による発信を継続します。さらに、動画配信を含むオンラインの積極的な活用など、それぞれの特性を生かした効果的な情報発信に取り組みます。

##### ① 研究報告誌の発刊

リニューアルした「ウェルフェア」を、全労済協会と関わりの深い研究者にご協力いただき一層内容を拡充しながら時宜を得たタイミングで(年1回)発刊します。

##### ② デジタル媒体の活用

ア. メールマガジン会員に向けたメール配信(年4回)や各種メディアへのWEB版プレスリリースなどを積極的に活用し、各種取り組み情報を発信します。

イ. シンポジウム、講演会、セミナー等の情報提供において動画配信方式の活用により、質・量、および利便性の向上につとめます。

### 2. 勤労者の生活・福祉・共済に関する各種講演会、研修会、相談等の開催のための事業

#### (1) シンポジウム・講演会

勤労者・生活者の生活・福祉の向上に資する情報を発信する場、また、関係諸団体や研究者、一般市民とともに考え、学びあう場として、シンポジウムを開催します。

今年度は、コロナ禍で浮かび上がった「人と人とのつながり」の大切さをテーマにして、より多くの方が参加できるようオンラインも活用して具体化を図ります。

- ① テーマ:改めて見つめ直す「人と人とのつながりの価値」(仮称)
- ② 開催時期:2022年度下半期

## (2) 勤労者教育研修会

勤労者に対する教育事業として、職場における組合員の退職後の生活設計に備えた退職準備教育の普及・推進を担うコーディネーターの養成講座を開催します。

昨年度に引き続き「動画配信方式」によるオンライン研修を実施し、利便性の訴求・こくみん共済coopとの連携により参加者のすそ野を広げます。

また、2005年から登録を開始している「退職準備教育研修会」受講修了者によるサポートネットワーク会員(約500名)に対して、年金・介護等の社会保障制度や税制、法律改正に係る最新の情報をメール配信することで知識の維持と継続的な学習をサポートします。

### ① 「退職準備教育研修会(コーディネーター養成講座)」の開催

退職準備に向けた基礎知識の習得とコーディネーター養成を支援するため、2022年秋季にオンラインにて基礎研修会を開催します。

### ② 研修会用テキストの作成

研修会のテキスト、また各団体・組織における退職準備に向けた情報提供ツールとして、最新の情報を掲載した「実りあるセカンドライフをめざして」(2023年版)を作成します。

### ③ サポートネットワーク会員へのフォローアップ

コーディネーターの活動に役立つ社会保障制度や税制・法律改正等の最新情報を専門家監修のもと、社会保障制度の改定時期等にメール配信(年4回)します。

また、協賛する毎日メディアカフェを活用してフォローアップ研修(セミナー)を開催し、継続的な学習のサポートをします。

## 3. 労働者共済運動に関する指導・連絡調整のための事業

### (1) 労働者福祉研究活動

労働者共済運動の健全な発展に向けて、事業のあり方や共済活動等について研究をおこない、労働者の福利厚生の向上に向けた活動および制度の改善・充実に役立てていただく研究活動をおこないます。

具体的には、自主共済を実施する産別団体と全労済協会とで構成する「労働者共済運動研究会」を継続実施します。

今年度の研究テーマについては、共済・保険をめぐる最近の動向や共済団体を取り巻く様々な課題の中から、運営企画委員会を中心に検討し、設定していきます。

#### ① 「労働者共済運動研究会」の実施

##### ア. 運営企画委員会の開催

2022年秋季に運営企画委員会を開催し、今年度の活動内容を決定します。

##### イ. 「労働者共済運動研究会」の開催

労働者共済運動の健全な発展に資する研究テーマで研究会を開催します。

#### 4. 勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援のための事業

##### (1) 公募委託調査研究

勤労者・生活者の生活・福祉の向上に向けて、時宜にかなった研究を支援するため、今年度も委託調査研究を広く公募し、研究者の人材発掘と研究機会の提供をおこないます。研究成果は「研究報告書」にとりまとめ、研究機関等への配布と報告会開催等により、広く発信していきます。

今年度は2020年度採用研究の研究成果の発信、2021年度採用研究の研究支援をおこないます。あわせて「ともに助けあい、支えあう社会をめざして」をテーマに勤労者・生活者の生活・福祉の向上につながる社会課題の研究を募集します。なお、今年度の研究公募の具体的な内容については、理事・外部有識者で構成する運営委員会で確認された内容で実施します。

##### ① 2020年度採用研究（研究期間2021年2月～2022年1月）

2022年10月を目途に研究成果を報告書にまとめ、研究機関や研究者、関係諸団体へ配布します。報告会の開催やメールマガジンなどを活用し、研究成果の普及促進をはかります。

##### ② 2021年度採用研究（研究期間2022年2月～2023年1月）

2022年8月に採用研究者から中間報告を受け、進捗確認および必要な支援等について協議をおこないます。

##### ③ 2022年度研究公募（研究期間2023年2月～2024年1月）

「ともに助けあい、支えあう社会をめざして」をテーマに、その実現を目指す社会科学的な研究の公募を実施します。

ア. 募集期間：2022年6月～8月

イ. 募集件数：3件以内

ウ. 募集方法：電子媒体等の活用や関係する研究者、関係諸団体を通じて広く募集告知をおこない、質・量の向上をめざします。

##### (2) 寄附講座の開設

学生や一般市民が自ら社会問題を考え、行動できるよう勤労者福祉・相互扶助の啓発・普及をテーマとした寄附講座を開設します。

今年度は、2022年4月に開講した中央大学寄附講座の対応を引き続き図ります。また、2023年度以降の寄附講座についての検討をおこないます。

##### ① 中央大学

「福祉と雇用のまちづくり」をテーマに開講

ア. 担当教授

法学部教授 宮本太郎氏

イ. 開講期間

2022年4月～2022年7月

##### (3) 客員研究員制度

協同組合研究をより一層充実させ、今後の協同組合の発展に貢献ができるようにするために、協同組合に深く関心を寄せている若手研究者の育成に寄与します。

2022年3月に委嘱期間終了となった2020年4月任用者2名の報告書を発刊します。

さらに、3ヵ年基本計画の範囲内でさらに若手研究者を育成できるよう制度を実施します。

① 2020年4月任用者の育成

研究成果を報告書にとりまとめ発刊し、関係諸団体を対象にした報告会の開催など成果を普及します。

ア. 共済・保険の分野:明治大学大学院法学研究科 横沢恭平 氏

研究テーマ「自動運転社会における被害者救済策のあり方について」

イ. 協同組合の分野:京都大学大学院文学研究科 浮網佳苗 氏

研究テーマ「生活協同組合への若年世代の参加について」

② 第7期客員研究員制度（任用期間2022年10月～2023年9月）の実施

全労済協会と関わりの深い研究者の協力を得ながら、2022年10月に第7期の客員研究員制度を実施し、研究を開始します。

(4) その他団体との連携

勤労者・生活者の生活・福祉の向上および、生活・福祉・共済に関する研究等を目的として活動する関係諸団体(日本共済協会、教育文化協会、全国労働金庫協会、日本協同組合連携機構(JCA)、生協総研、中央労福協等)と連携し、情報や課題の共有と成果の相互利用などをすすめます。

① 「生協共済研究会」共同開催

「地域社会における共済のあり方」等の継続テーマによる研究会について生協総研との共同開催をおこないます。

② 定期的な意見交換の実施

関係諸団体と連携し、定期的な意見交換を実施するとともに、共通課題解決のための検討に向けた連携をすすめます。

また、日本共済協会「消費生活協同組合における共済計理人の実務指針等検討委員会」の委員会事務局に共同参画します。

5. 諸外国における勤労者福祉・共済運動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

(1) 国際連帯活動

諸外国における勤労者の労働条件や労働環境の向上に寄与することを目的として、国際的活動組織と連携しながら、勤労者相互扶助に関する思想・事業(共済運動)の普及・啓発活動などを支援します。

今年度も、世界的な感染状況を注視しながら、オンラインの活用などによる支援活動等にも参加します。

① 支援活動

公益財団法人国際労働財団(JILAF)への事業協力を通じて、日本における労働者自主福祉活動の紹介など、支援各国における共済事業の普及・推進を支援します。

ア. 草の根活動支援 (SGRA) への協力 (JILAFからの具体的な要請を基に調整予定)

- a. ベトナム 2022年8月 (オンライン)
- b. スリランカ 2022年8月 (オンライン)
- c. カンボジア 2022年8月 (オンライン)
- d. 政労使代表者会議 (ITM/バンコクまたはハノイ)  
2023年2月予定 (開催形態未定)

イ. 招へい事業参加者の受入れ (JILAFからの具体的な要請を基に調整予定)

- a. ユーラシア・モンゴルチーム (ウクライナ・カザフスタン・ベラルーシ)  
2022年6月21日～25日 (オンライン)
- b. ベトナム・モンゴルチーム 2022年11月～12月 (開催形態未定)
- c. カンボジア・バングラデシュチーム 2022年1月 (開催形態未定)
- d. ユース英語圏チーム (ミャンマー・ラオス)  
2022年1月～2月 (開催形態未定)

## 6. 「全労済協会 3ヵ年 (2022年度から2024年度) 基本方針」への対応

「全労済協会 3ヵ年 (2022年度から2024年度) 基本方針」および「実行計画」でスケジュール化した2022年度に取り組むべき課題への対応をおこないます。

### (1) 各機能について移管等の検討・確認

現在取り組んでいる各活動について、「機能」の観点から分類し、将来的に勤労者福祉の向上における貢献が大きく期待される活動についての発展・強化に資する対応の検討をします。

### (2) こくみん共済coop・関係諸団体 (機能移管先候補) との協議・調整

機能移管先候補との協議および共創取り組みの計画化をします。

### (3) 移管対象となる機能についての業務手順書作成や資料整理等

機能移管先候補への着実な継承のため、業務手順書の作成に向けた準備段階として、各活動の一連のファイリング化を開始します。

### (4) 移管機能ごとの計画および対応スケジュールの策定

上記(1)～(3)の取り組みの計画・スケジュールを策定します。

## 7. 自然災害等による被災者救済のための支援事業

自然災害やパンデミック等の非常事態に対する発生前の備えや発生後の被災者救済のための支援活動を「自然災害被災者支援促進連絡会」をはじめ、関係諸団体と連携し取り組みます。

また、シンクタンク事業の機能移管に向けた対応開始に合わせて、当事業の取り扱いについても検討をはじめます。

### (1) 「自然災害被災者支援促進連絡会」等の活動

「自然災害被災者支援促進連絡会」の幹事団体（連合・日本生協連・兵庫県）や「自然災害から国民を守る国会議員の会（自然災害議連）」と、大規模災害への対策や各団体の取り組みなど情報の共有化をすすめます。

また、コロナ禍により訪問活動など具体的な取り組みがすすんでいない全国知事会・全国市長会など、課題・目的を共有できる団体との関係作りに改めて着手します。

- ① 「自然災害被災者支援促進連絡会」と昨年12月に公布された改正「被災者生活再建支援法」の実施状況や各団体の活動状況などについて、定期的な意見交換を通じて情報の共有化をすすめます。
- ② 新体制となった「自然災害から国民を守る国会議員の会（自然災害議連）」との関係強化に向け、新三役議員との連携・意見交換を目的とした取り組みをおこなうとともに、大規模災害対策に資する企画の提案活動などをおこないます。
- ③ 上記の取り組みを通じて得られた情報の提供などにより、全国知事会との関係強化、全国市長会との関係づくりをすすめます。

## (2) 調査研究

自然災害や感染症対策に係る学会や研究者と協力し、いのちと暮らしを守る防災・減災対策や取り組み事例などの調査・研究をおこない、その成果の発信につとめます。

- ① 防災・減災課題を研究する研究者や研究機関をつうじて、今後の防災・減災活動に資する情報を収集し、内外へ発信します。
- ② パンデミックなど新たな脅威について、調査・研究に向けた情報収集などの活動をすすめます。

## (3) 支援活動

大規模災害の被災者や感染症拡大により、困難な状況を強いられている勤労者・生活者への支援活動をおこなっている関係諸団体（連合や中央労福協など）との協力・連携をおこないます。

- ① 生活者支援につながる政策・制度要求などの署名活動やカンパ活動など、積極的に協力していきます。
- ② 生活困窮者の自立支援ネットワークなどが主催する研究会、イベントに参加するとともに、「全労済協会MonthlyNote」など当協会の所有する資源も活用しながら当該団体の活動を支援します。

### Ⅲ. 相互扶助事業

#### 1. 普及・推進活動について

##### (1) 普及・推進活動の展開について

3 共済保険の普及・推進を通して、契約団体の財産保全や事業活動に貢献する活動をおこないます。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延による社会への影響を踏まえつつ、適正な保障額を確認するための「保障点検活動」を中心に展開するとともに、オンラインを用いての普及・推進活動も積極的に取り組んでいきます。

##### ① 法人火災共済保険

ア. 適正な保障額を確認するための「保障点検活動」として、昨年度に取り組みを要請した団体への対応を継続します。

イ. 更新のタイミングや日々の問い合わせなどから保障の必要性を訴求し、無保障状態の解消に向けた働きかけをおこないます。

##### ② 法人自動車共済保険

団体からの相談や見積り依頼への対応を中心に、新規・保全業務を迅速かつ円滑に取り組めます。

##### ③ 自治体提携慶弔共済保険

自治体提携慶弔共済保険を通して各地域の中小企業勤労者福祉サービスセンター（サービスセンター）の福利厚生事業をサポートします。また、より一層の利用拡大をはかるための普及・推進活動をおこないます。

ア. 一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）と連携し、オンラインを活用した商品説明など利用拡大につながる普及・推進をおこないます。

イ. サービスセンターからの相談や見積り依頼などの機会をとらえ、利用拡大に向けた推進をおこないます。

ウ. サービスセンターごとの収支状況やその分析結果を踏まえ、継続的に収支がマイナスとなっているサービスセンターには収支改善に向けたプラン変更等の提案をおこないます。

##### ④ 代理店業務

借家人賠償や車両保障を中心に、全労済協会が実施する認可特定保険業の補完として団体のニーズに合った保障の提供を、契約引受元である共栄火災海上保険株式会社と連携しながら進めていきます。

##### (2) 契約流出対策について

保有契約の維持を目的に、法人火災共済保険および法人自動車共済保険の未継続および解約を希望される団体に対して対策を講じます。

具体的には、未継続や解約の理由を丁寧に聞き取り、個別の事情に即した対応をおこないます。

① 主要な団体に対し契約更新書類送付前に架電をおこない、丁寧な更新案内を行うことによって解約の抑止・継続率向上につなげます。

- ② 他保険への移行を希望される団体に対してはその理由を丁寧に聞き取り、代理店商品を案内するなど、団体のニーズにあった保障の提案をおこないます。

### (3) 自治体提携慶弔共済保険にかかわるサービスセンター規程類の点検の取り組みについて

コンプライアンス維持のため、サービスセンターの規程類と保険契約内容を確認する取り組みをおこないます。

自治体提携慶弔共済保険の規定内容と各サービスセンターの給付事業にかかわる互助規約などとの規程類との内容の関係性をよりわかりやすく、より適切な記載内容となるよう点検・提案活動を継続します。

- ①各サービスセンターの契約内容を把握し、規程類の点検・整理のうえ、それぞれのサービスセンターに適した規定内容の提案をおこないます。
- ②各サービスセンターでの規程類改定手続きのタイミングを踏まえ、改定に関わる作業支援と適切な時期に改定が行えるようサポートをおこないます。

## 2. 保険金支払業務について

### (1) 保険金請求手続きの効率化に向けた取り組み

自治体提携慶弔共済保険の保険金請求について、標準帳票（保険金請求書 2019年版）の利用促進と、請求手続の理解促進に向けた研修会を実施します。

- ① 事務処理効率化のために、サービスセンターに対して、標準帳票の利用促進や請求手続きについての事務研修をおこいます。
  - ア. 標準帳票未利用のサービスセンターには、独自の請求書から標準帳票に切り替えていただけるよう引き続き要請します。
  - イ. 円滑な保険金請求手続きをおこなっていただくために、オンラインでの研修を実施します。

### (2) 大規模災害への対応

大規模な自然災害発生時において、漏れなく保険金請求をおこなっていただくために、引き続き、請求勧奨などの取り組みをおこないます。

- ① 被災地域の契約団体に対して、被災状況の聞き取りと保険金請求にあたっての必要書類のご案内などをおこないます。
- ② 大規模な自然災害発生時には、ホームページに保険金請求手続きについてのご案内を掲載します。

## 3. 業務改善の取り組み

### (1) 給付事務の改善

日常業務を効率的におこなうことを目的に、事務負担の軽減かつ契約団体の満足度向上につながる改善をおこないます。

- ① サービスセンターでの事務軽減および全労済協会の審査業務効率化を目的に、保険金請求時の提出書類の簡素化や押印省略について検討します。
- ② 保険金請求書の不備の問い合わせ削減に向けて、請求受付センターから各サービスセンターへの不備の問い合わせ内容の傾向把握と改善策について検討します。

## (2) 共済保険システムの改修

共済保険システムの安定的な稼働を維持するため、必要な改修・メンテナンスをおこないます。

- ① セキュリティレベルの向上や継続的なシステムサポートを目的に、OS のバージョンアップを検討します。
- ② 契約団体からの意見・要望も踏まえつつ、入金・異動報告・請求業務の効率化につながるシステム課題に取り組みます。

## 4. 「全労済協会 3 ヶ年（2022 年度から 2024 年度）基本方針」への対応

「全労済協会 3 ヶ年（2022 年度から 2024 年度）基本方針」および「実行計画」でスケジュール化した 2022 年度に取り組むべき課題への対応をおこないます。

### (1) 最重点課題への対応

事業経費の削減および巨大災害リスク量の縮減ならびに支払余力総額の拡充に向けた事業継続計画を策定し、可能なものから順次実施します。

さらに、必要に応じて事業継続計画の見直しや補強をおこないます。

### (2) 利用促進および事業の健全性の向上に向けた取り組み

利用促進に向けた推進策について、関係諸団体と検討をすすめるとともに契約引受基準を整備し、利用促進および事業の健全性の向上に取り組みます。

### (3) 事業継続判定の実施

事業実績を加味した事業継続判定をおこないます。

## 5. 事業目標

2021年度末の契約件数（2022年5月末予測値）は、いずれの共済保険も期首を下回る見込みです。

こうした厳しい事業環境は2022年度も大きな変化はないものと思われませんが、事業運営に必要な経費を確保する観点から、昨年度と同程度の目標を設定することとします。

		法人火災 共済保険	法人自動車 共済保険	自治体提携 慶弔共済保険	代理店契約	合 計
契約 件数	2022 年 5 月末見込み*1	3,815	3,062	735,467	—	742,344
	2022 年度目標	3,825	3,065	737,967	—	744,857
	純 増	10	3	2,500	—	2,513
	増加率(%)	0.3%	0.1%	0.3%	—	0.3%
収入 保険料	2022 年 5 月末見込み	55,553,000	79,669,000	1,330,783,000	3,467,000	1,469,472,000
	2022 年度目標*2	224,703,000	79,747,000	1,335,306,000	64,500,000	1,704,256,000

\*1 2022年5月末見込みは、2021 年度実績の確定にもとづいて変動します。

\*2 法人火災共済保険および代理店契約の増加幅が大きいのは、複数年契約の更新が多いためです。なお、代理店契約は取扱保険料を表示しています。

## IV. 法人運営

### 1. 事業継続対策

この間のコロナ禍への対応を活かし、大規模災害やパンデミック等、非常時の状況下にあっても重要業務の遂行など安定した事業継続に向けた態勢整備など引き続き対策をすすめます。

- ① BCP（事業継続計画）の策定をすすめ、同時に BCM（事業継続管理）策定の検討をすすめます。
- ② 引き続き事務局運営維持に必要な資材、備蓄品の調達・管理をおこないます。

### 2. 法人基本課題について

#### (1) ガバナンスの対応

安定かつ適正な事務局運営に向け、リスク管理諸規程の整備や定期的な内部・外部監査の実施による相互牽制・チェック機能の活用により、引き続き内部統制につとめます。

- ① 会計士による月例点検・指導により、適正な経理処理をおこないます。
- ② 監事等による外部監査および職員による内部監査を実施し、適正な業務維持と業務改善につなげます。

#### (2) 資産管理

公益目的支出計画の確実な履行とその終了を見据えた資産の管理と予算編成をおこないます。

また、非常事態などへの対策として期中の補正予算の対応を必要に応じて実施します。

- ① 月次で予算執行状況資料を提供し、各部における予実点検を実施します。
- ② 国債や定期預金など、安全な債券を中心にした堅実な資産運用とそれを維持管理できるよう、労働金庫をはじめとした関係金融機関と定期的なコミュニケーションを通じて、関係維持につとめます。また、共済保険部の事業活動につながる政策預託を実施します。

#### (3) 諸会議の運営

理事会・評議員会をはじめとする各種会議について、これまでの取り組みを踏まえ、出席者の利便性の向上等につながる運営をおこないます。

- ① オンライン・書面開催について、「一般財団法人に関する法律」に則った適正な会議運営を担保するため、顧問司法書士の協力のもと、定款および諸会議に関する規程類について必要な補強等をおこないます。
- ② 引き続き積極的にオンライン形式を活用し、会議成立要件の確保や出席者の利便性を考慮した運営をおこないます。

#### (4) 個人情報管理

法人全体における個人情報の管理と取り扱いについて、法令および個人情報保護規程など全労済協会内の関連諸規程にもとづき適正に管理します。

また、改正個人情報保護法（2022年4月施行）に照らし、関連規程等の見直しをおこないます。

- ① 個人情報を含むデータ処理などを外部業者に委託している場合も管理および取り扱いが適正か、適宜委託先に対し確認をおこないます。

#### (5) 広報活動

法人運営および実施事業に関する情報開示と認知度向上等の強化にむけ、引き続き、各種情報発信ツールの見直しをおこないます。

- ① 全労済協会の活動や災害発生時のお知らせ、調査研究等の成果など、有益な情報発信に向けたホームページの補強や通年情報発信ツールとして発行している「全労済協会 MonthlyNote」について、その役割や活用シーンなどを踏まえて媒体含め見直しをすすめます。
- ② 引き続き全労済協会の情報開示と認知度向上等を目的にディスクロージャー誌として「FACTBOOK」、「全労済協会ガイド」を発行します。

#### (6) 業務改善

業務の省力化・効率化を目的として、法人全体でシステムや業務フローの見直し、業務プロセスの可視化（手順書作成など）をすすめます。

また、こくみん共済 coop で導入しているペーパーレス決裁システム等について、導入に向けた検討をすすめます。

- ① 定型業務を中心に手順書、簡易マニュアル等の整備状況を点検し、必要に応じて補強・修正・作成をすすめ、着実な業務の遂行につなげます。
- ② 発送ミスや漏れ等の事務ミス防止に向け、発送関連システムの機能改善などをおこない、適正な運用をすすめます。

### 3. 事務局課題について

#### (1) 「新たな働き方」に向けて

こくみん共済 coop において昨年度から導入された「フレックス勤務体制」について、全労済協会での活用に向けた研究をおこないます。

また、引き続きワークライフバランスの維持に向けた長時間労働の抑制や健康管理課題について引き続き取り組みます。

- ① 柔軟な勤務形態に対応できる環境（ソフト、ハード）の整備をすすめます。
- ② 計画的な業務遂行を励行し、時間外勤務の抑制と休暇取得により心身の健康を促進します。
- ③ 「こくみん共済 coop 健康センター」と連携し、健康相談等の活用につなげる情報提供や健保組合の HP 活用等により、一人ひとりの健康意識向上を促す取り組みをすすめます。

#### (2) 事務局の強化

事務局員のスキルやコンプライアンス意識の維持、マネジメント強化の取り組みをすすめ、自律的な成長と組織力の向上を促します。

また、こくみん共済 coop（グループ）と連携しながら資格や経験を活かせる人材配置などにより、事業の安定的な運営につなげます。

- ① コミュニケーションやコンプライアンス、法令順守などの啓発活動の強化や、業務改善課題につながる内部研修会を企画・実施します。
- ② 関係団体の研究会や研修会、一般の公開セミナーなどへの参加を奨励し、個人のスキルアップなど、知見を拡げる取り組みをすすめます。
- ③ 定期的な内部異動を実施し、業務の属人化防止をはかるとともに非常時・緊急時の事業継続が可能となるよう、マルチスキル化を促進します。

#### 4. 「全労済協会 3 ヶ年（2022 年度から 2024 年度）基本方針」等への対応

「全労済協会3 ヶ年（2022年度から2024年度）基本方針」および「実行計画」でスケジュール化した2022年度に取り組むべき課題への対応をおこないます。

- (1) 公益目的支出計画の遂行遵守と各事業における3 ヶ年実行計画をスムーズに展開し、将来の新たな法人の構築につながる対応をすすめます。
  - ① 事業計画全体に合わせた予算計画の策定と執行管理の実施をすすめます。
  - ② 期中での柔軟な予算活用に向けた補正予算の検討と実施をすすめます。
  - ③ シンクタンク事業の移管計画に合わせた必要資源課題（法人関連）への対応をおこないます。
  - ④ 相互扶助事業（認可特定保険業）の事業継続計画に合わせた必要資源課題（法人関連）への対応をおこないます。

以 上